

資料No.1	国民健康保険システム標準化 検討会（第2回）
	令和4年3月28日

国民健康保険システム標準化検討会 (第2回)

検討会（第2回）の進め方について

令和4年3月28日

1. 国民健康保険システム標準化 標準仕様書公開に向けた対応について（資料No.2）

- 令和3年10月26日に開催した検討会（第1回）にて事務局より示した、国民健康保険システム標準化における標準仕様書公開に向けた対応の進め方に沿って、事務局にて標準仕様書（案）の作成を進めている。
その中で、検討会（第1回）にて示した国民健康保険システムの標準化における各検討項目について、自治体ワーキングチーム及びベンダワーキングチームでの構成員からのご意見、厚生労働省やデジタル庁等の関係省庁との議論内容を踏まえた検討結果、及び検討状況を資料No.2「国民健康保険システム標準化 標準仕様書公開に向けた対応について」に纏めている。

- 本資料No.2の内容を基に、資料No.3の「標準仕様書（案）別紙」として、業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウトを作成している。
また、今後「標準仕様書（案）本紙」として、資料No.2の内容のうち、国民健康保険システムの標準仕様書における考え方や、「標準仕様書（案）別紙」の内容の前提となる共通事項（標準仕様書の作成にあたり共通的に対応方針を検討しなければならない事項）等を纏めて、作成する予定としている。

2. 標準仕様書（案）別紙（資料No.3）

- 資料No.3に含まれる仕様書を合わせて「標準仕様書（案）別紙」としている。
- 本資料については、下記に記載のプロセスで作成し、自治体及びベンダワーキングチームでの構成員からの多数のご意見を事務局にて集約のうえ、反映している。
- 本検討会にて提示する資料No.3については、微修正は残しているながらも、概ね上記反映を終え、令和4年5月に控える全国意見照会の際に発出を予定しているものとなる。

<標準仕様書（案）作成のプロセス>

①市町村事務処理標準システムの要件定義書、設計書等を基に、標準仕様書（案）たたき台を作成。



②①の資料を自治体ワーキングチーム、ベンダワーキングチームの構成員に展開、ご意見をいただき、機能の追加・修正を実施。



③議案事項については、ワーキングチームにご提示し、議論にて決定した内容を踏まえて標準仕様書（案）に反映。

自治体ワーキングチーム：3回
ベンダワーキングチーム：1回
書面開催によるワーキングチーム：1回
合同ワーキング：1回



④③の結果を踏まえて修正した標準仕様書（案）について、今後全国意見照会前の最終確認を各構成員にて実施いただく予定。

3. 検討・課題一覧（資料No.4）

- これまでの標準仕様書の作成過程において、資料No.3に未反映の事項について、令和4年度以降も引き続き検討することとし、資料No.4「検討・課題一覧」として取り纏めている。

4. 本検討会の審議内容

- 本検討会では、以下の点についてご確認及びご審議いただきたい。
 - 資料No.2「国民健康保険システム標準化 標準仕様書公開に向けた対応について」に纏めた内容に疑義事項等がないかご確認いただくとともに、令和4年5月に控える全国意見照会に向けて、資料の内容に従って引き続き事務局にて標準仕様書（案）の作成を進める旨について、ご審議いただきたい。
 - 資料No.4「検討・課題一覧」の内容に疑義事項等がないかご確認いただくとともに、令和4年度以降、引き続き事務局にて対応を進める旨について、ご審議いただきたい。

5. 今後の標準仕様書（案）の決定プロセス

- 今後の「標準仕様書（案）」の決定プロセスは以下の通りとさせていただきたい。
- なお、本検討会にて新たな疑義事項が追加された場合は、疑義事項の内容に応じて、検討会の場において取り扱いを議論し、座長に決議をとっていただくこととしたい。

① 国民健康保険システム標準化 標準仕様書公開に向けた対応について（資料No.2）



- 標準化の全体に係る考え方が取り纏められており、今後の進め方について疑義事項がない
未解決事項は検討・課題一覧で継承されているため、疑義事項がない

② 標準仕様書（案）別紙（資料No.3）



- 今後も含めた作成プロセスに問題がなく、各ワーキングチームでのご意見が反映された「標準仕様書（案）」となったうえで、未解決事項は検討・課題一覧で継承されているため、疑義事項がない

③ 検討・課題一覧（資料No.4）



- 未解決事項は検討・課題一覧で継承されており、疑義事項がない

令和4年4月末を目途に、標準仕様書（案）が決定